

# 催告状などは届いていませんか？

～滞納が続くとあなたの大切な財産を差し押さえます～

市では、税負担の公平性を守るために、滞納処分を強化し税金の徴収にあたっています。

条例で定めている納期限を過ぎても納付が確認できない人へは、督促状や催告状を順次送付しています。税務課や収納課から郵便物が届いたら、必ず開封し書類の内容を確認してください。

市税の未納に関する内容であれば、至急納付してください。なお、金額が大きく一度に納付できない場合には、納税計画を立てて分割納付するなどの方法もありますので収納課へ相談してください。

## 滞納処分とは

督促の納期限が過ぎても納税されない場合に、預貯金の調査や、勤務先への給与照会などを行い、強制的に財産（預金、給与、不動産、自動車など）の差し押えを実施し、税金を徴収しなければならないと法律で規定されています。

「差し押え」とは、所有者が自分の財産を自由に処分することを禁止し、公売などにより強制的に売却できる状態にしておく手続きのことです。

### 平成28年度上半期滞納処分件数（4月～9月）

	預金	給与	不動産	不動産 公売	搜索	合計
件数	43	72	14	1	2	132

①平成28年度課税の未納分についても調査・処分を強化しています。



◀▲不動産公売のための調査



滞納処分は、やむを得ず実施しなければならぬ最終処分です。**納税は国民の義務**であり、様々な形で公共サービスを受けるために不可欠なものであることを理解し、自主的な納税をお願いします。

## 11月・12月は市の滞納整理強調月間

市では、11月から12月にかけて納税を推進するため、滞納者に対し一斉に滞納整理を実施します。また、12月は県下一斉の「ストップ滞納!! 強化月間」として、県と県内全市町で設置する「滋賀地方税滞納整理機構」や「甲賀広域行政組合」と連携・協働して滞納整理を推進します。

連絡や相談なく、納税の意思が見られない滞納者に対しては、給与や預貯金を中心とした差し押えを強力に実施します。市税の納め忘れがないか確認してください。

## 搜索を実施し、動産を差し押さえます

搜索とは、滞納している税金を徴収するため、滞納者の住居などに立ち入り、公売可能な財産を探して差し押さえる強制処分です。

●差し押え動産例…自動車、バイク、家具、貴金属など

## タイヤロックの実施



滞納者の自動車を運行できない状態にすることで市税の完納をめざします。

問 収納課（東庁舎） ☎71・2320 ☎72・2460